

令和2年4月30日

保護者様

松山市立味生小学校
校長 尾脇 康資

臨時休業中の学校での児童の預かりについて

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

4月17日に、愛媛県知事より、「緊急事態宣言」にかかる「感染拡大回避行動」のための行動として、さらなる外出自粛と感染予防の徹底が強く要請され、松山市長からも、「支障がない限り自宅で過ごしてほしい」とのお願いが継続して出されていることから、お子様の感染リスクの回避を最優先に考え、ご家庭のご事情もお察しするところではあります。が、極力学校での預かりを控えていただきますようお願いいたします。

そのため、お預かりについては、引き続き下記の条件で、どうしてもやむを得ないご家庭のみとさせていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。つきましては、預かり希望のあるご家庭は、申込書に必要事項をご記入いただき、5月1日(金)までに直接学校へご持参ください。

記

- 1 実施期間
令和2年5月7日(木)と5月8日(金)
- 2 預かりが利用できる対象児童
保護者が労働等により昼間家庭に不在のため、一人で家庭生活を送らざるを得ない小学校1・2・3年生(4年生以上の兄弟姉妹がいる児童は除く。)
特別支援学級の児童は、学年を限定せず、個々の状況によるものとする。
- 3 留意事項
 - (1) 保護者等の大人が家庭と学校間の送迎をしてください。お子様の安全面を確保するため、お子様だけの登下校は不可とします。
 - (2) 預かり時間は、午前8時から午後3時までです。給食はありませんので、弁当と水筒を持たせてください。
 - (3) 学校では授業は行いません。自主学习や読書等を行いながら過ごすこととなります。ご家庭にある自主学习で使う教科書・教材や読書用の本を持参してください。(読書用の本については学校にある本を借りて読むことはできます。)
 - (4) お子様を預ける日に変更がある場合は、学校に必ず連絡してください。
 - (5) お子様の毎朝の検温を実施し、健康状態に不安がある場合は、登校を控え、症状に応じて適切に対応してください。

切り取り

臨時休業中の学校での児童の預かり申込書

児童生徒	年 組 氏名
保護者氏名	印
緊急時連絡先	優先順位1 (— —) 続柄 ())
	優先順位2 (— —) 続柄 ())
対象児童確認 () に○を ご記入ください。	() 保護者が労働等により昼間家庭に不在である。
	() 一人で家庭生活を送らざるを得ない1～3年生 () 4年生以上に兄弟姉妹がいる児童がいない。
預ける日※○を付ける	() 特別支援学級の児童
	5月 (7日 ・ 8日))

臨時休業が延長になる場合、改めて申込書を提出していただきます。